

I 男女共同参画の現状に関する統計資料

1 人口と世帯

(1) 宮崎県の人口

①男女別人口の推移

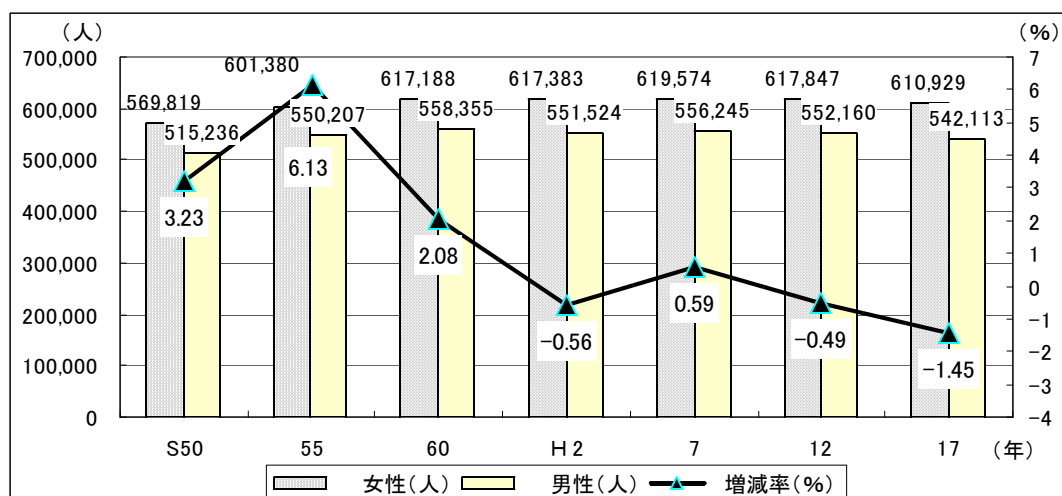
本県の平成 17 年 10 月 1 日現在の人口は 1,153,042 人で、平成 12 年からの 5 年間に 1.45 %減少した。男女別にみると女性 610,929 人、男性 542,113 人で、女性は男性に比べて 68,816 人多くなっている。

■表1-1 宮崎県人口の推移

年次	総数(人)	女性(人)	男性(人)	増減率(%)	人口性比(%)
昭和45年	1,051,105	553,040	498,065	-2.74	90.1
50年	1,085,055	569,819	515,236	3.23	90.4
55年	1,151,587	601,380	550,207	6.13	91.5
60年	1,175,543	617,188	558,355	2.08	90.5
平成 2年	1,168,907	617,383	551,524	-0.56	89.3
7年	1,175,819	619,574	556,245	0.59	89.8
12年	1,170,007	617,847	552,160	-0.49	89.4
17年	1,153,042	610,929	542,113	-1.45	88.7

資料:総務省「国勢調査」

■図1-2 男女別人口の推移



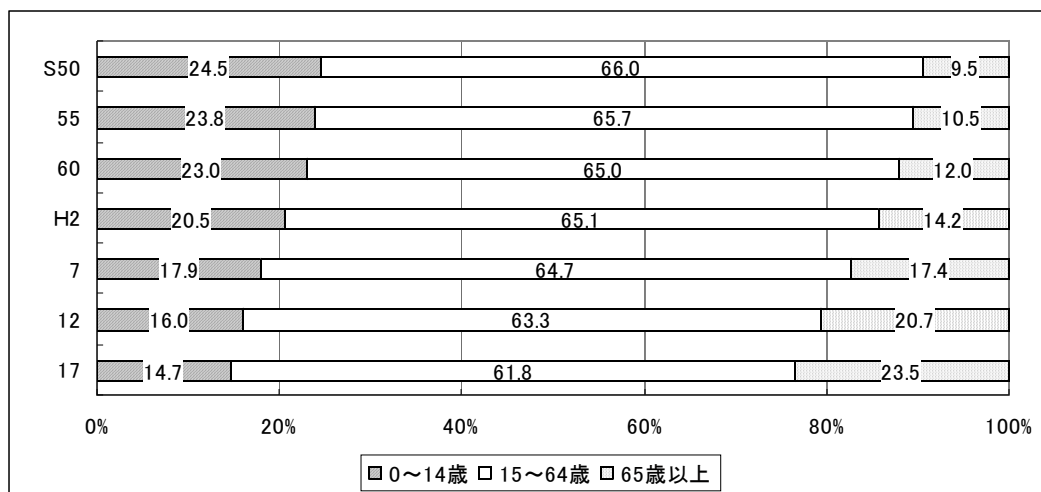
資料:総務省「国勢調査」

②年齢別人口

本県の平成 17 年 10 月 1 日現在の人口を年齢 3 区分別にみると、0～14 歳の年少人口は 169,075 人(14.7%)、15～64 歳の生産年齢人口は 712,527 人(61.8%)、65 歳以上の老年人口は 270,586 人(23.5%)となっている。

近年、年少人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加しており、平成 12 年以降の調査では、老年人口の割合が年少人口の割合を上回っている。

■ 図 1 - 3 年齢 3 区分別人口割合の推移



資料：総務省「国勢調査」*年齢不詳分含む

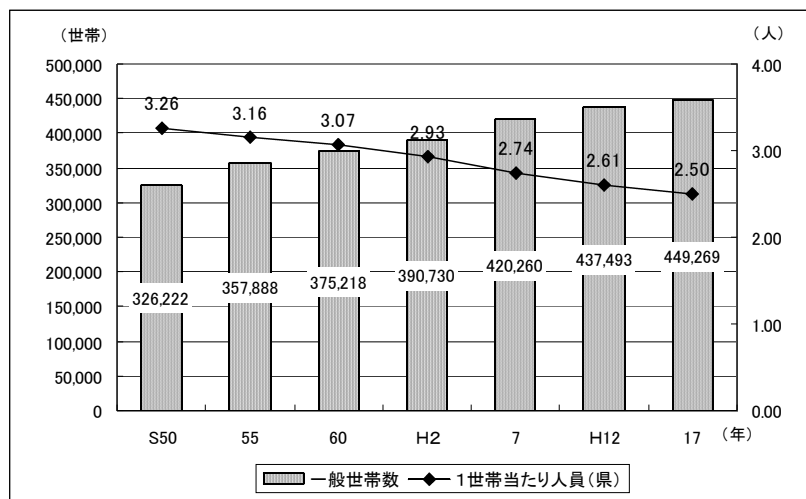
(2) 世帯の状況

①一般世帯数

本県の平成 17 年 10 月 1 日現在の一般世帯数は 449,269 世帯で、平成 12 年からの 5 年間に 11,776 世帯(2.7%)増加した。

1 世帯あたりの人員は 2.50 人と減少しており、世帯規模の縮小が進んでいる。

■ 図 1 - 4 一般世帯数・1 世帯あたり人員の推移

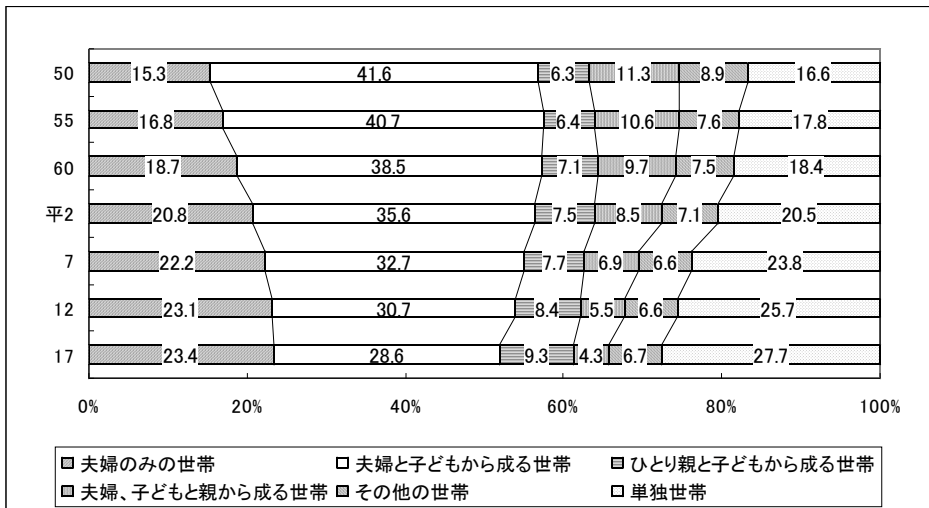


資料：総務省「国勢調査」

②世帯類型別構成割合

昭和50年以降の世帯類型別構成割合をみると、「単独世帯」は上昇し、「三世帯世帯」（夫婦、子どもと親からなる世帯）は低下、「核家族世帯」（夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子どもからなる世帯）はほぼ横ばいとなっている。また、「核家族世帯」の中で、「夫婦のみ世帯」はほぼ横ばい、「夫婦と子どもから成る世帯」は低下、「ひとり親と子どもから成る世帯」はわずかに上昇しており、世帯規模の縮小と家族形態の多様化が進んでいる。

■ 図1-5 世帯数類型別構成割合（宮崎県）



資料:総務省「国勢調査」

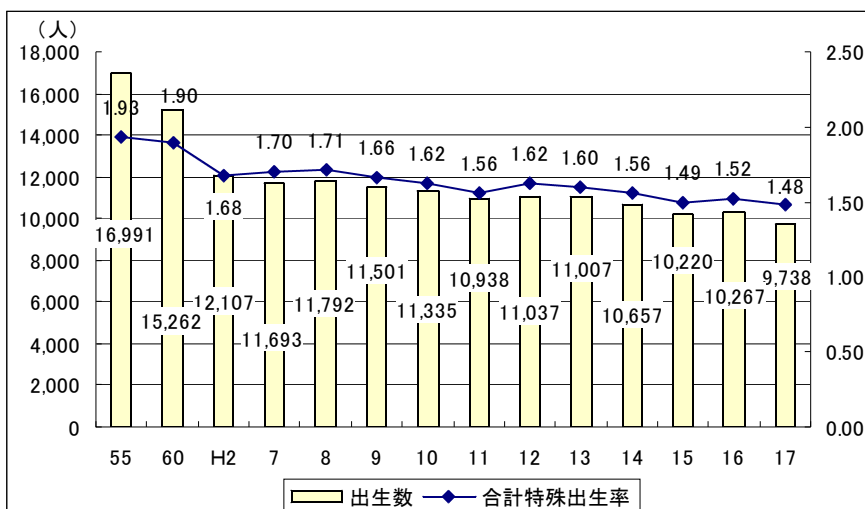
(3) 人口動態

①出生の動向

本県の出生数は近年減少傾向を示しており、平成17年の出生数は9,738人である。

合計特殊出生率は1.48で、全国の1.26を上回っているものの、現在の人口を維持していくために必要とされる2.08を下回っている。

■ 図1-6 出生数及び合計特殊出生率



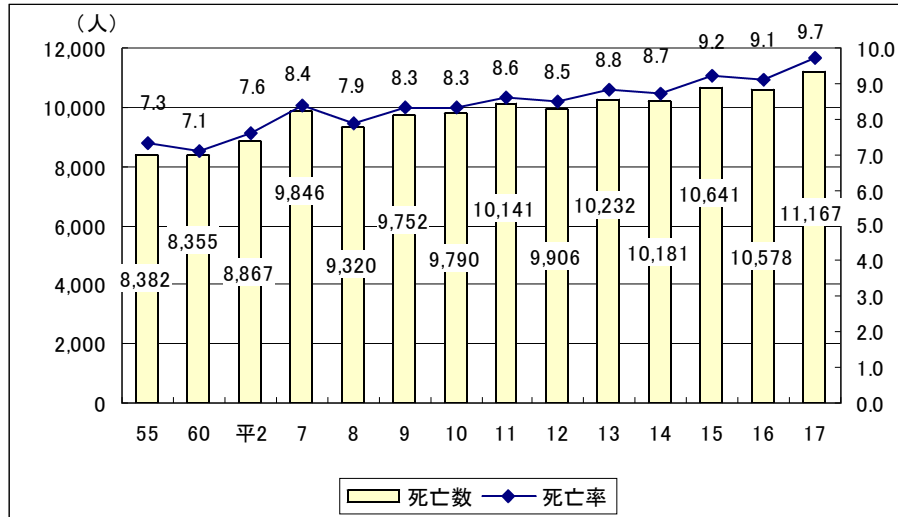
資料:県福祉保健部「平成15年衛生統計年報」ただし、平成16年以降は、厚生労働省「人口動態統計」

②死亡の動向

本県の平成17年の死亡数は11,167人で、死亡率（人口千対）は9.7であり、全国の数値（8.6）を上回っている。

年次推移を見ると、死亡率は昭和60年まで医療の進歩等により低下傾向にあったが、その後人口の高齢化を反映して上昇傾向にある。

■ 図1-7 死亡数及び死亡率

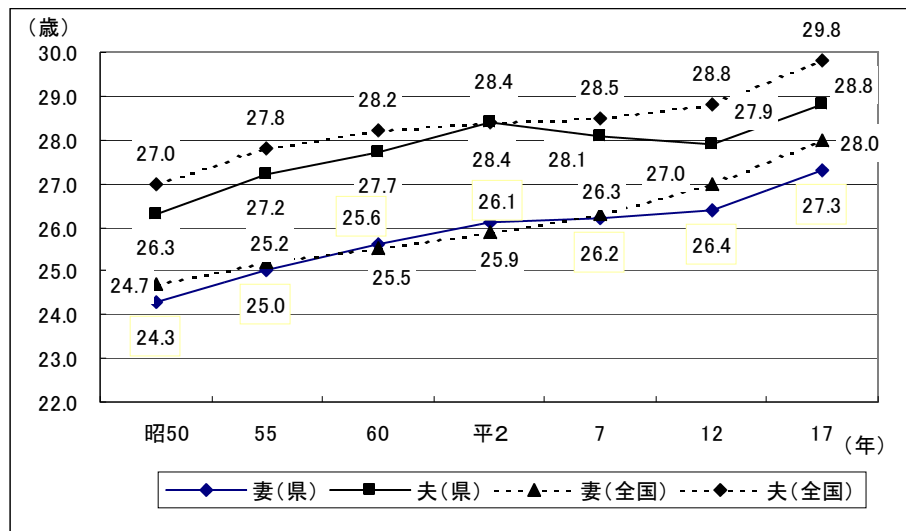


資料：県福祉保健部「平成15年衛生統計年報」ただし、平成16年以降は、厚生労働省「人口動態統計」

③婚姻の状況

平均初婚年齢は、妻、夫とも上昇傾向にあり、昭和50年には、妻24.3歳、夫26.3歳であったのが、平成17年には妻27.3歳、夫28.8歳となっている。

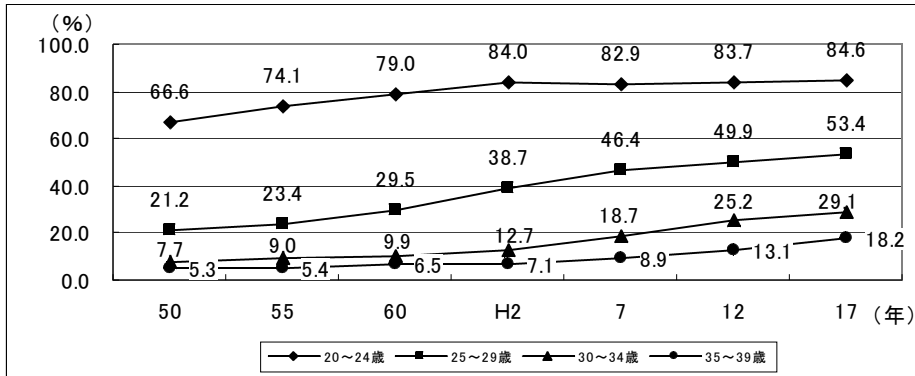
■ 図1-8 平均初婚年齢の推移



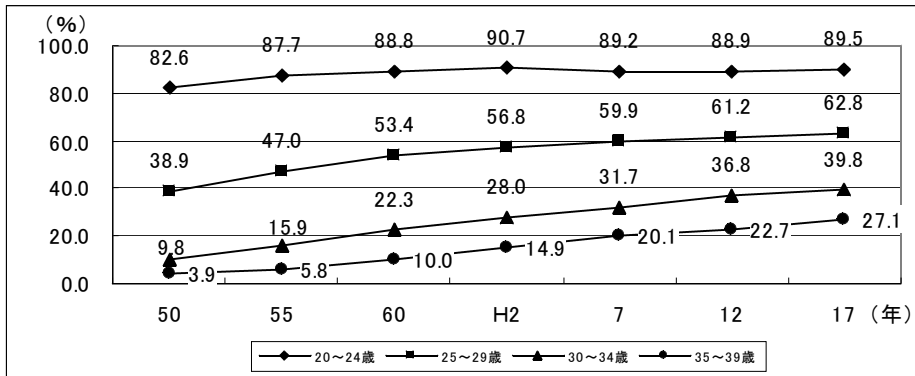
資料：厚生労働省「人口動態調査」

また未婚率は、男女とも全ての年齢階級で上昇しており、特に男女とも 35 ～ 39 歳の未婚率の上昇が顕著となっている。

■ 図 1-9-1 年齢別未婚率の推移（宮崎県：女性）



■ 図 1-9-2 年齢別未婚率の推移（宮崎県：男性）

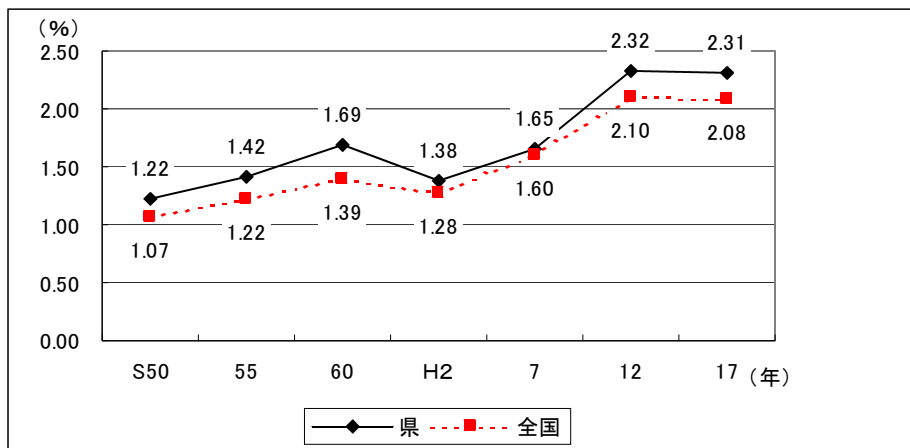


資料：総務省「国勢調査」

④離婚の状況

本県の離婚率は、年々上昇を続けていたが、平成 2 年に一時的に落ち込み、その後また上昇傾向にある。

■ 図 1-10 離婚率の推移



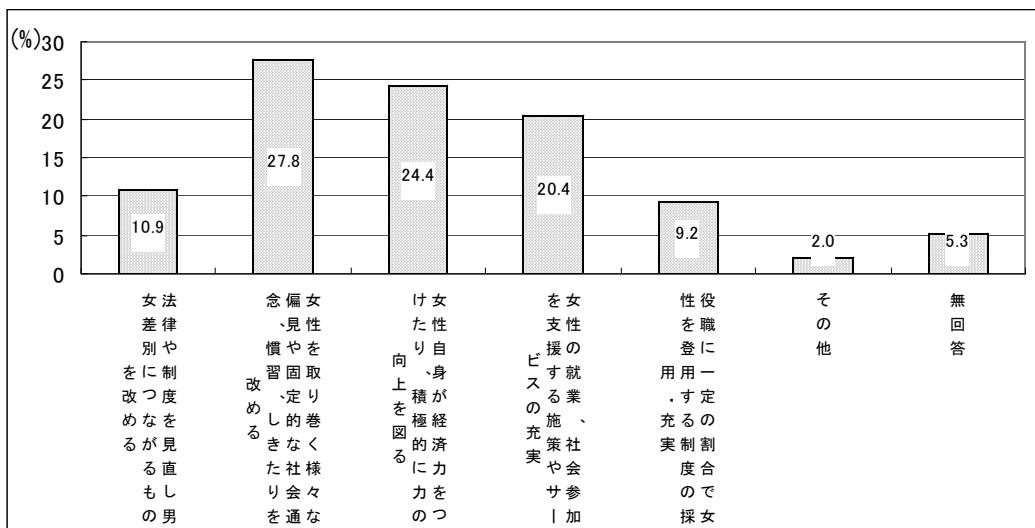
資料：厚生労働省「人口動態統計」

2 男女平等意識の確立

(1) 男女平等になるために重要なこと（複数回答）

女性について重要なことは、「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改めること」（27.8%）、や「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図ること」（24.4%）が多い。

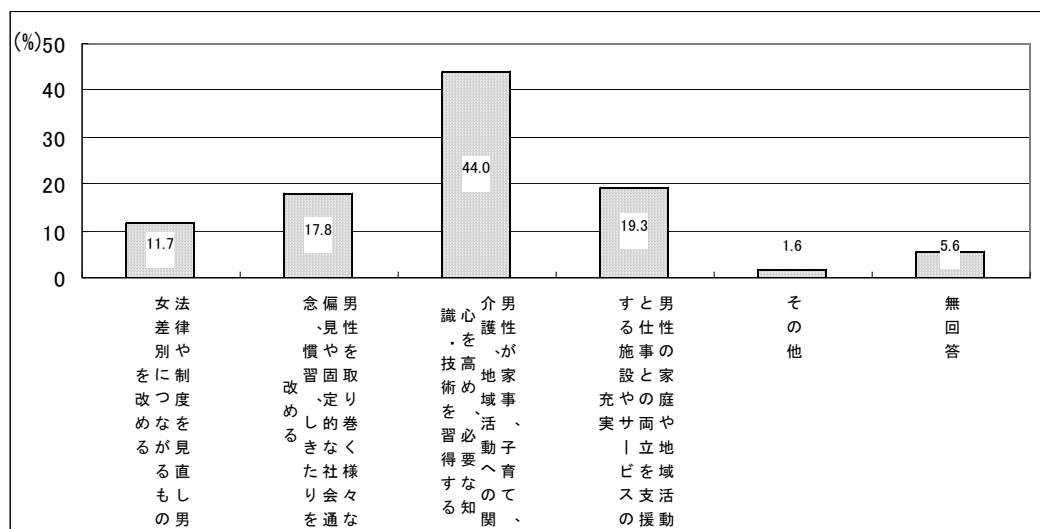
■ 図2-1-1 男女平等になるために重要なこと（女性について）



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

一方、男性について重要なことは、「男性が家事、子育て、介護、地域活動への関心を高め、必要な知識・技術を習得する」（44.0%）が最も多く、次いで「男性の家庭や地域活動と仕事との両立を支援する施設やサービスの支援」（19.3%）となっている。

■ 図2-1-2 男女平等になるために重要なこと（男性について）

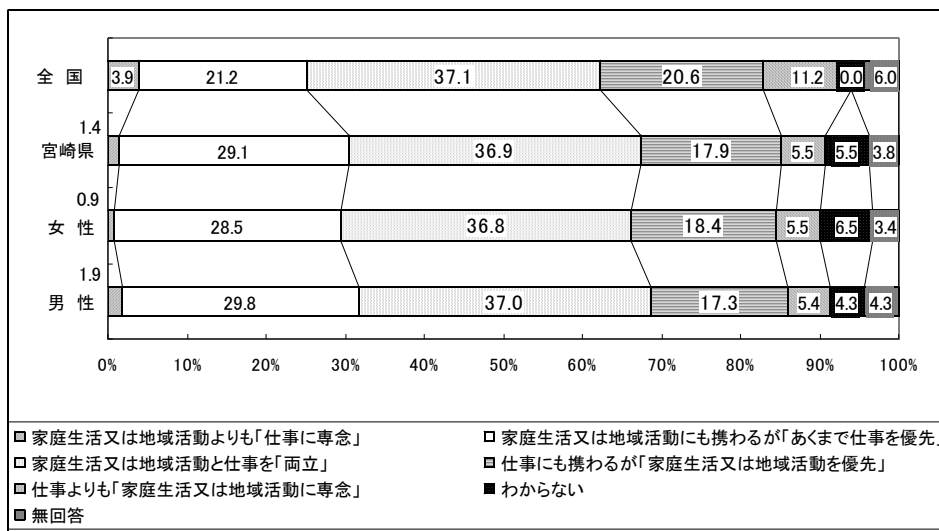


資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

(2) 望ましい生き方

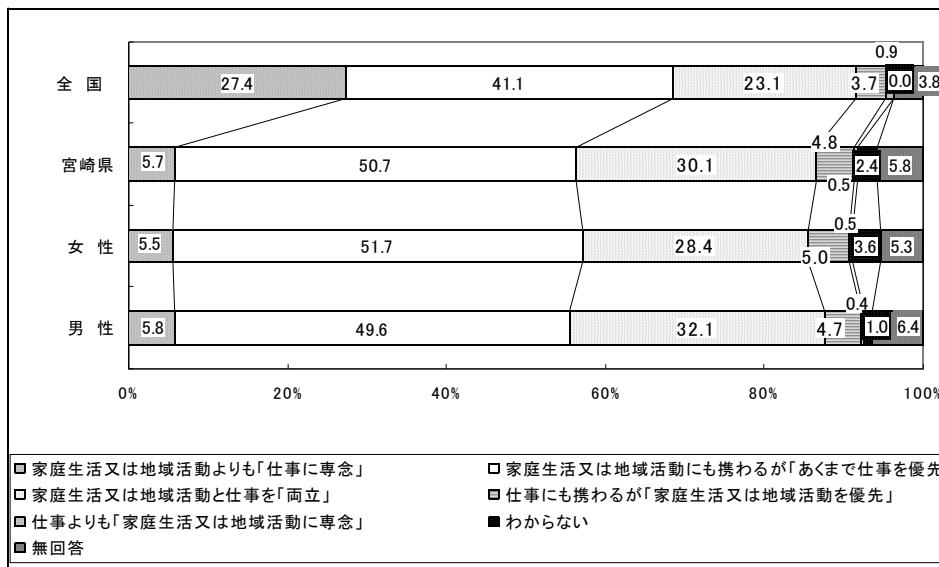
女性については、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立させる」ことが望ましいとする割合が最も高く(36.9%)、男性については、「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」ことが望ましいとする割合が最も高く、50.7%と過半数を超えている。

■ 図 2-2-1 女性の望ましい生き方



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成 17年)

■ 図 2-2-2 男性の望ましい生き方

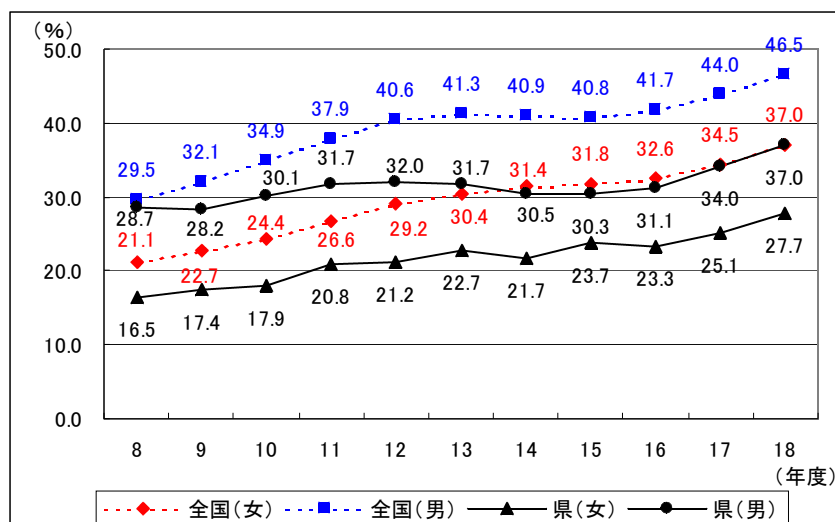


資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成 17年)

(3) 大学進学率の推移

本県女性の大学進学率は、着実に上昇しているものの、全国値よりも低い水準となっている。

■図 2-3 大学進学率の推移



資料：統計調査課調（平成 18 年度は速報値）
 ※高等学校卒業生数に対する大学進学者数の割合の推移

3 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

(1) 議会における女性議員の状況

県議会及び市町村議会における女性議員の割合は増加してきている。

平成 17 年度の本県の女性議員の割合は、県議会 2.5%、市町村議会 5.9%となっており、いずれも全国を下回っている。

■表 3-1 (県議会議員の状況)

	平 3	平 7	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17
総 数	46	47	43	43	43	43	45	42	40
女性議員数	1	2	2	2	2	2	1	1	1
女性比率 (%)	2.2	4.3	4.7	4.7	4.7	4.7	2.2	2.4	2.5
全国女性比率 (%)	2.8	3.1	5.5	5.5	5.7	5.8	6.9	6.9	7.2

■表 3-2 (市町村議会議員の状況)

	平 3	平 7	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17
総 数	820	802	779	772	772	764	764	759	741
女性議員数	17	25	28	28	33	33	45	45	44
女性比率 (%)	2.1	3.1	3.6	3.6	4.3	4.3	5.9	5.9	5.9
全国女性比率 (%)	3.2	4.3	6.2	6.5	6.8	7.0	7.9	8.2	8.9

資料：総務省調（各年 12 月末日現在）

(2) 県職員における女性の登用状況

県の女性管理職（課長級以上）の割合は、知事部局 2.0%、病院局、教育委員会及び各種委員会等を含めた全体で 2.8% となっている。

■表 3-3 県職員における女性の登用状況（平成 18 年 4 月 1 日現在 単位：人）

	部局名	職員総数			管理職員数			女性管理職員内訳		
		総数	内女性数	女性割合	総数	内女性数	女性割合	部長級	次長級	課長級
本 庁	知事部局	1,564	176	11.3%	202	3	1.5%	0	0	3
	病院局	24	3	12.5%	1	0	0.0%	0	0	0
	教育委員会	198	19	9.6%	14	0	0.0%	0	0	0
	その他	976	91	9.3%	65	0	0.0%	0	0	0
	合 計	2,762	289	10.5%	282	3	1.1%	0	0	3
出 先 機 関	知事部局	2,172	452	20.8%	150	4	2.7%	0	1	3
	病院局	1,299	976	75.1%	43	6	14.0%	0	0	6
	教育委員会	231	38	16.5%	17	1	5.9%	0	0	1
	その他	1,493	111	7.4%	17	0	0.0%	0	0	0
	合 計	5,195	1,577	30.4%	227	11	4.8%	0	1	10
計	知事部局	3,736	628	16.8%	352	7	2.0%	0	1	6
	病院局	1,323	979	74.0%	44	6	13.6%	0	0	6
	教育委員会	429	57	13.3%	31	1	3.2%	0	0	1
	その他	2,469	202	8.2%	82	0	0.0%	0	0	0
	合 計	7,957	1,866	23.5%	509	14	2.8%	0	1	13

資料：青少年男女参画課調

(3) 市町村職員における女性の登用状況

市町村の女性管理職（課長級以上）の割合は 3.9% となっており、女性管理職のいる市町村は 31 市町村のうち 15 市町村となっている。

■表 3-4 市町村職員における女性の登用状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

	管理職総数	うち女性管理職数	女性比率
市	661	16	2.4%
町村	368	24	6.5%
市町村合計	1,029	40	3.9%

資料：青少年男女参画課調

(4) 教職員における女性の登用状況

公立学校校長の女性の割合は、小学校 10.2%、中学校 3.7%、県立学校 7.0%となっている。
また教頭については、それぞれ小学校 13.1%、中学校 7.1%、県立学校 3.9%となっている。

■表3-5 教職員における女性の登用状況 (平成18年5月1日現在 単位:人)

区 分		合 計	校 長	教 頭	教諭等
小 学 校	男 性	1,822	239	233	1,350
	女 性	2,413	27	35	2,351
	計	4,235	266	268	3,701
	女性割合	57.0%	10.2%	13.1%	63.5%
中 学 校	男 性	1,510	131	130	1,249
	女 性	1,104	5	10	1,089
	計	2,614	136	140	2,338
	女性割合	42.2%	3.7%	7.1%	46.6%
県 立 学 校	男 性	2,004	53	74	1,877
	女 性	1,136	4	3	1,129
	計	3,140	57	77	3,006
	女性割合	36.2%	7.0%	3.9%	37.6%

資料：教職員課調

(5) 各種団体における女性の登用状況

■表3-6 商工団体における女性の登用状況 (平成18年7月現在 単位:人)

	役 員 数			会 長 (頭) 数	
		内女性数	女性割合		内女性数
商工会 (39 団体)	705	64	9.1%	39	1
宮崎県商工会連合会	16	1	6.3%	1	0
商工会議所 (9 団体)	245	1	0.4%	9	0
宮崎県商工会議所連合会	10	0	0.0%	1	0
宮崎県中小企業団体中央会	28	1	3.6%	1	0

資料：経営金融課調

(6) 農村・漁村女性指導士の状況

■表3-7 農村・漁村女性指導士の認定者数

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
農村女性指導士	136	135	135	134
漁村女性指導士	10	10	10	13

4 男女の平等な就業環境の整備

(1) 就労の状況

①労働力人口及び労働力率

本県の平成 17 年の労働力人口は 588,853 名で、このうち女性は 265,451 名(45.1%)となっている。

労働力率は、女性が 50.2%、男性が 71.1%となっている。

■表 4-1 労働力人口及び労働力率の推移 (宮崎県) (単位:人、%)

	労働力人口			労働力率		
	総数	女性	男性	総数	女性	男性
昭和 50 年	535,483	229,170	306,313	65.4	52.1	80.8
55 年	575,870	245,406	330,464	65.6	52.5	80.6
60 年	582,150	252,115	330,035	64.3	52.0	78.6
平成 2 年	580,347	256,166	324,181	62.5	51.3	75.7
7 年	608,365	268,255	340,110	63.0	52.0	75.8
12 年	596,774	266,932	329,842	60.8	50.7	72.3
17 年	588,853	265,451	323,402	59.9	50.2	71.1

資料：総務省「国勢調査」

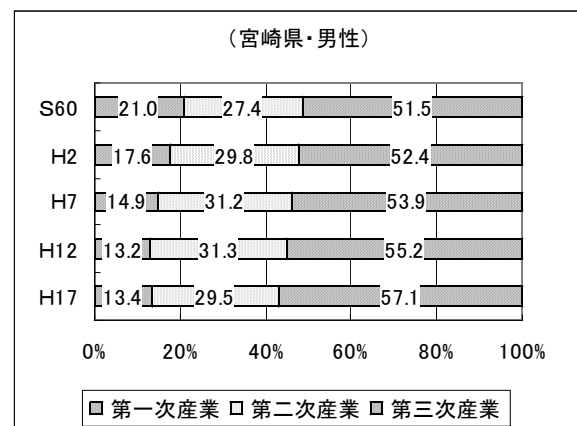
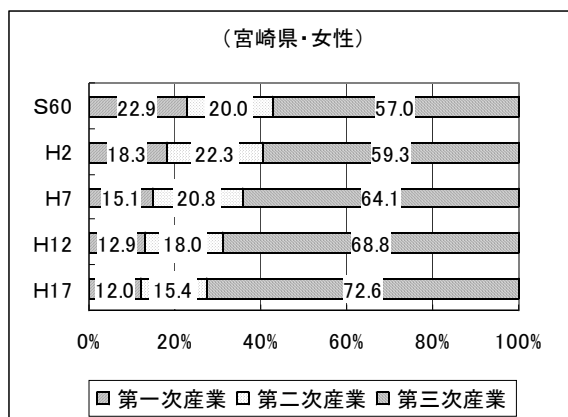
*労働力人口：15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

*労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口の割合

②産業部門別就業者の割合

本県における平成 17 年の就業者の産業別割合は、第三次産業が男女とも多く、女性は 72.6%、男性は 57.1%となっている。

■図 4-2 産業 3 部門別就業者の割合



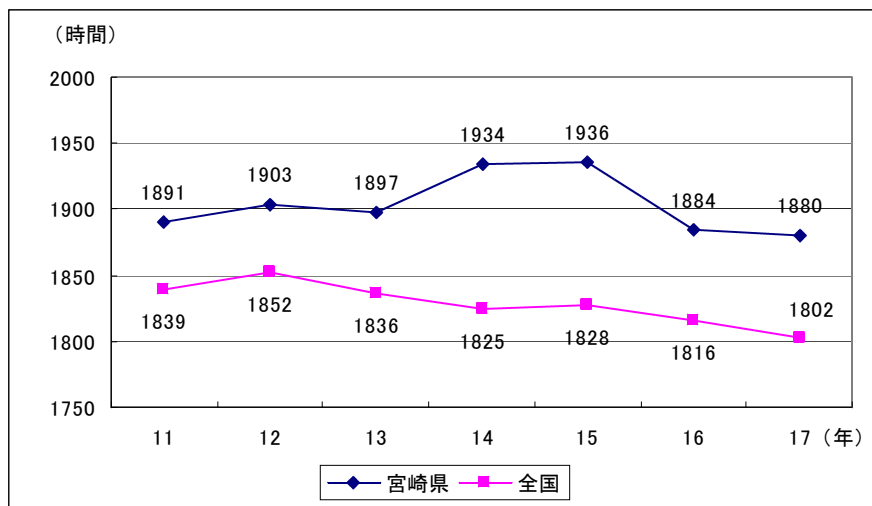
資料：総務省「国勢調査」

(2) 労働者の状況

①労働時間

本県の常用労働者（事業所規模 5 名以上）の事業所における労働者 1 名当たりの年間総実労働時間は、平成 17 年で 1,880 時間となっており、全国平均と比較すると 78 時間長くなっている。

■ 図 4 - 3 労働者 1 名当たり年間総実労働時間

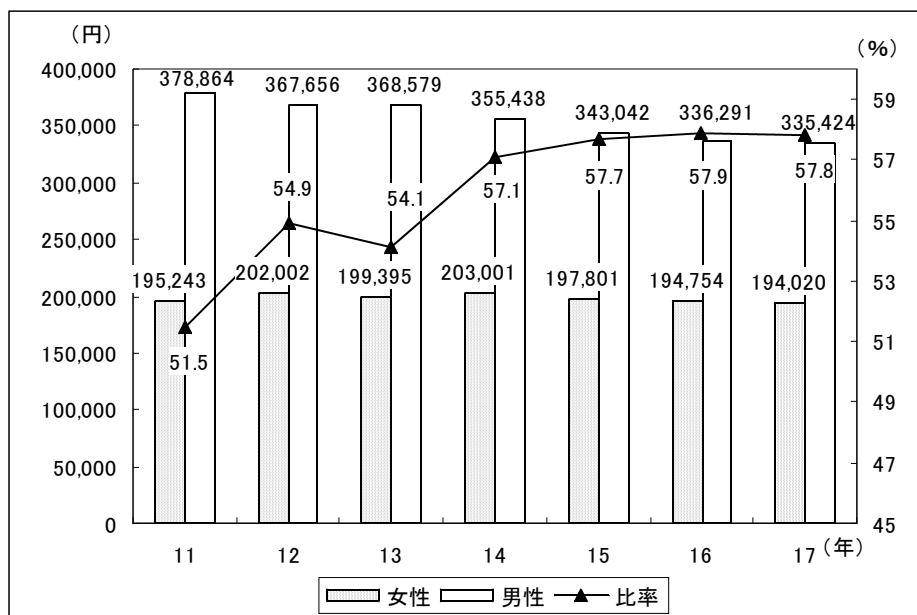


資料：統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査結果年報」

②賃金

本県の常用雇用の一人平均月間現金給与総額は、平成 17 年で女性 194,020 円、男性 335,424 円となっており、男性の額を 100 としたとき、女性は 57.8 となっている。

■ 図 4 - 4 常用雇業者平均月間現金給与額



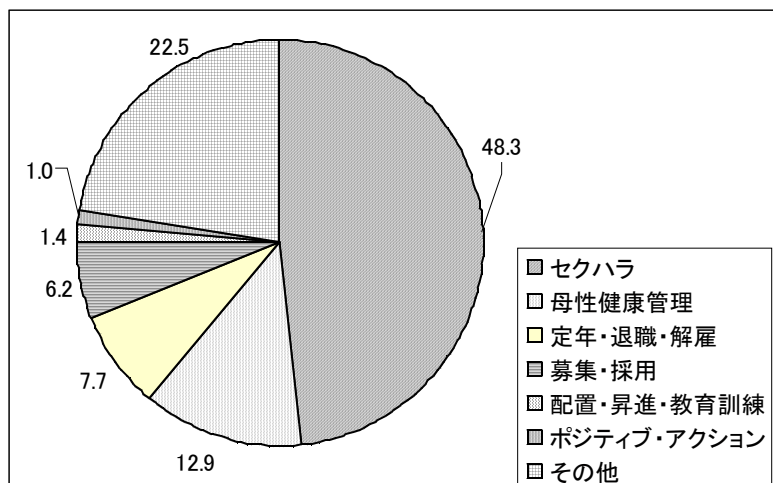
資料：統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査結果年報」

(3) 雇用均等室への相談状況

宮崎雇用均等室が平成 17 年度に対応した均等法に係る相談件数は 209 件であった。

内容については、セクハラに関する相談が最も多く 48.3%、次いで母性健康管理に関するものが 12.9%、定年・退職・解雇に関するものが 7.7%の順となっている。

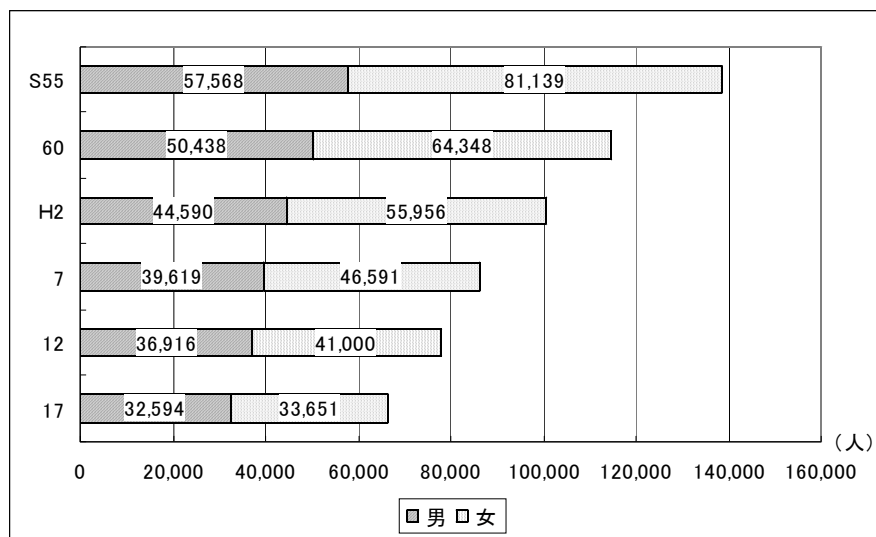
■ 図 4 - 5 雇用均等室への相談状況 (平成 17 年度)



(4) 農業・林業・漁業の状況

① 農業就業人口

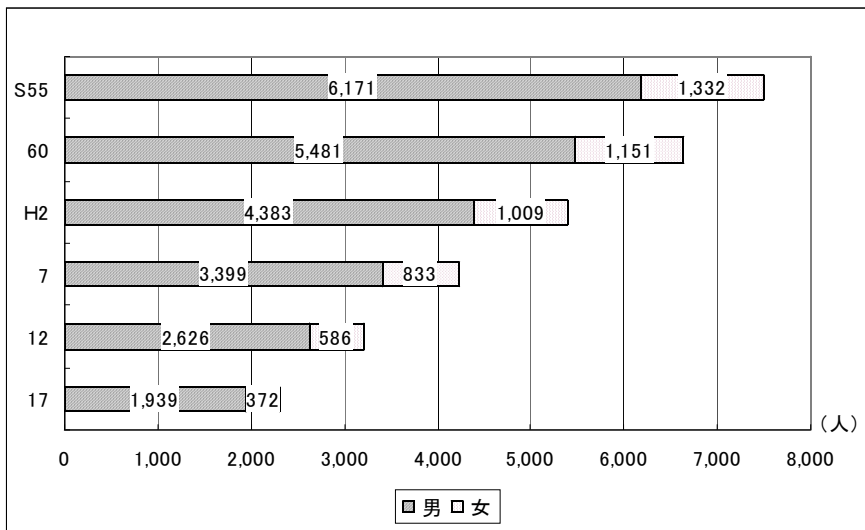
■ 図 4 - 6 農業就業人口



資料：農林水産省「農業センサス」(昭和 50,55 年は総農家数、60 年以降は販売農家数)

②林業就業人口

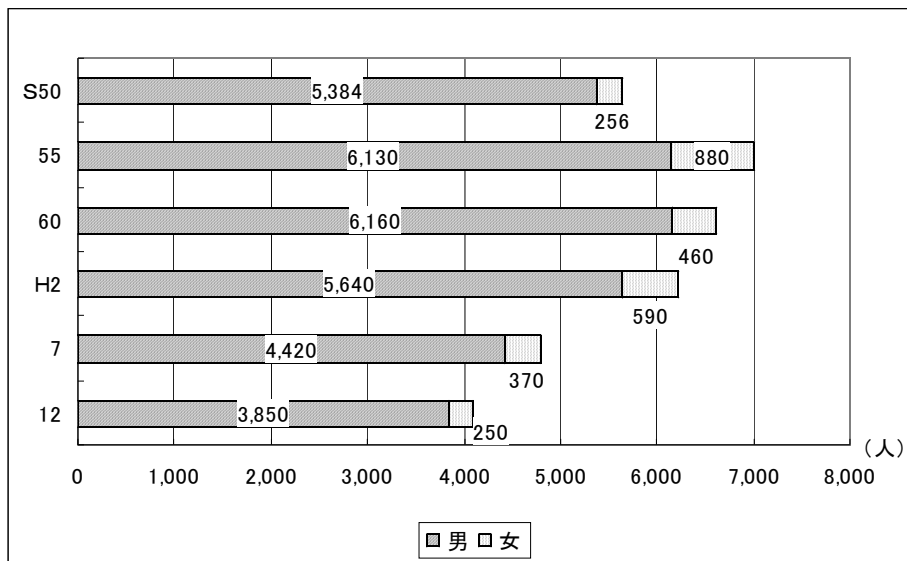
■ 図 4 - 7 林業就業人口



資料：総務省「国勢調査」

③漁業就業人口

■ 図 4 - 8 漁業就業人口



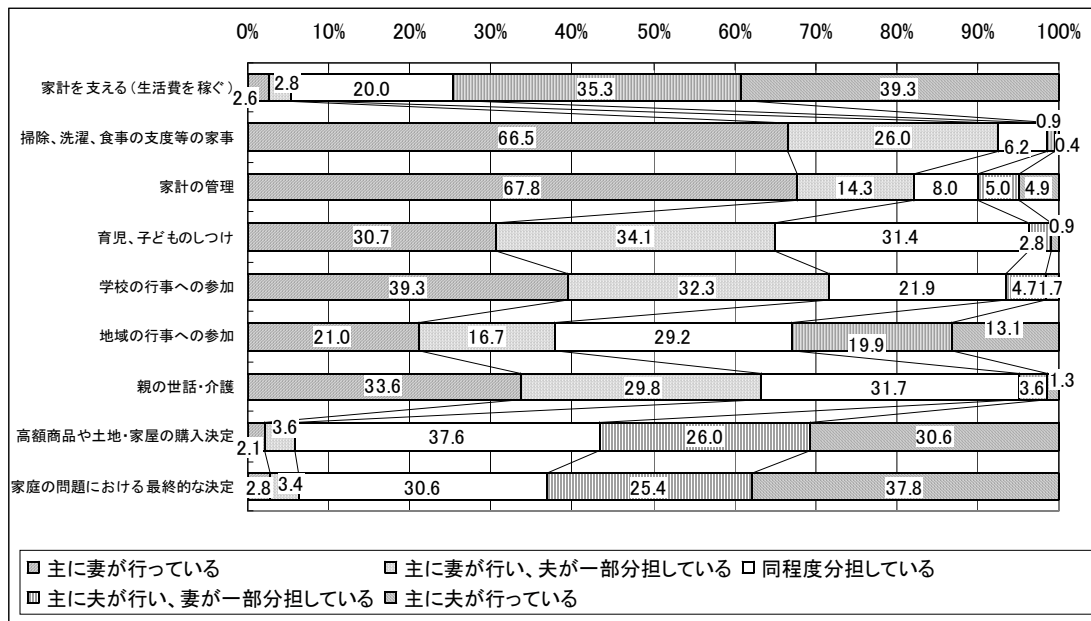
資料：九州農政局「宮崎農林水産統計年報」

5 男女の自立と家庭・地域生活の両立

(1) 家庭生活での夫婦の役割分担状況（宮崎県）

「主に妻」及び「主に妻、夫が一部分担」の合計割合が高いのは、家事(92.5%)、家計の管理(82.1%)であり、「主に夫」及び「主に夫、妻が一部分担」の合計割合が高いのは家計を支える(74.6%)となっている。

■ 図5-1 家庭生活での夫婦の役割分担状況

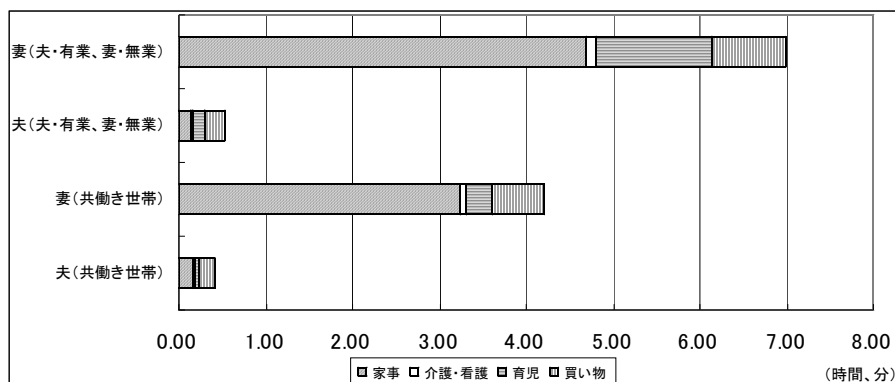


資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成17年）

(2) 夫婦の家事関連時間

夫婦の家事関連時間（全国）について、夫は、共働き世帯では25分、夫が有業で妻が無業の世帯では32分で、妻が有業であるかどうかに関係なく、家事関連時間は妻に比べて著しく短くなっている。

■ 図5-2 夫婦の家事関連時間



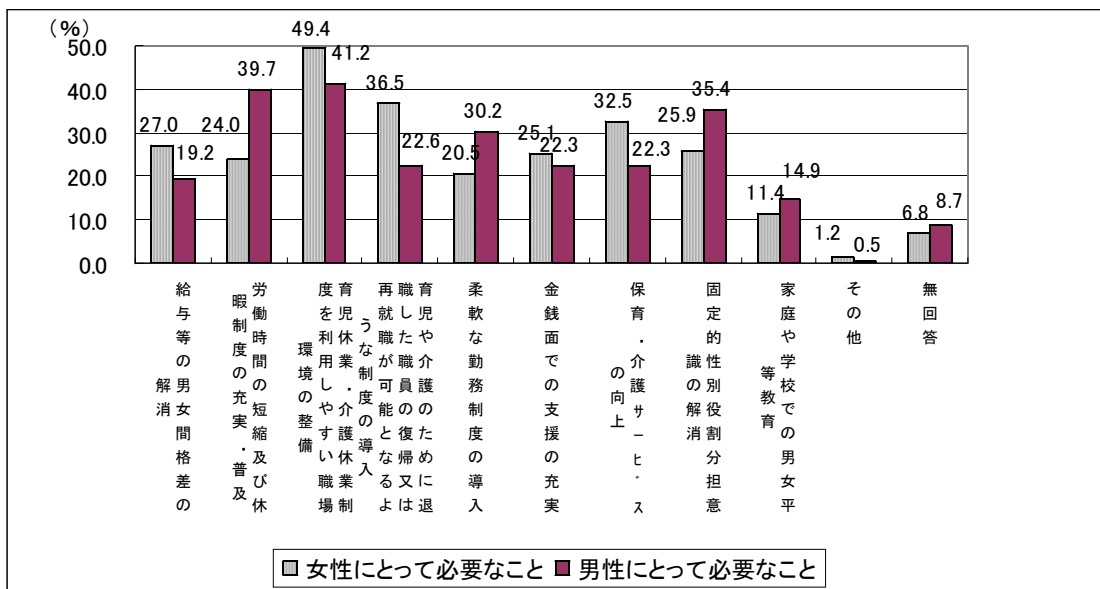
		家事	介護・看護	育児	買い物	合計
共働き世帯	夫	0.10	0.01	0.03	0.11	0.25
	妻	3.15	0.04	0.18	0.35	4.12
夫が有業で妻が無業の世帯	夫	0.08	0.01	0.09	0.14	0.32
	妻	4.41	0.07	1.20	0.51	6.59

資料：総務省「平成13年社会生活基本調査」（単位：時間、分）

(3) 仕事と家庭の両立のために必要なこと

仕事と家庭の両立のためには、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要と考える割合が女性、男性のいずれにとっても最も高くなっている。次いで女性にとっては「育児・介護のために退職した職員の復職・再就職が可能となるような制度の導入」、男性にとっては「労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及」となっている。

■ 図 5 - 3 仕事と家庭の両立のために必要なこと



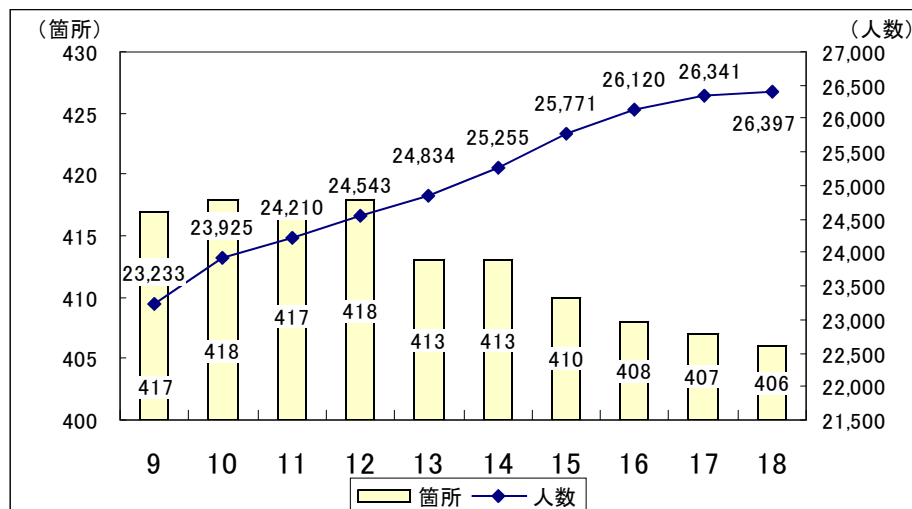
資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

(4) 保育の状況

① 保育所数と入所児童数

本県の平成 18 年 4 月における保育所数は 406 箇所、保育所入所児童数は 26,397 名となっており、入所児童数は年々増加している。

■ 図 5 - 4 保育所数と入所児童数の推移

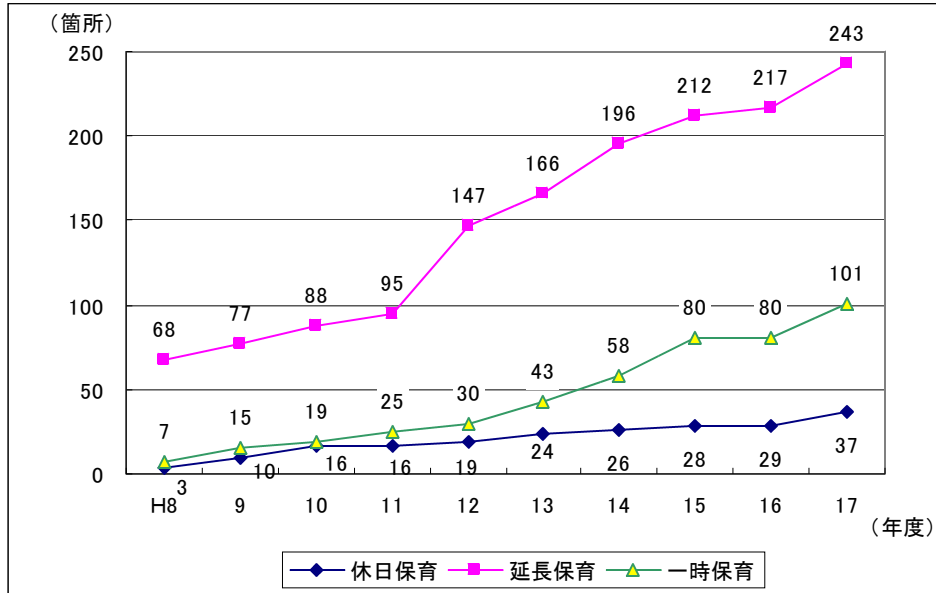


資料：児童家庭課調

②特別保育サービスの状況

延長保育や一時保育など、多様な形態の保育を実施している保育所が増加している。

■ 図 5 - 5 特別保育サービスの状況

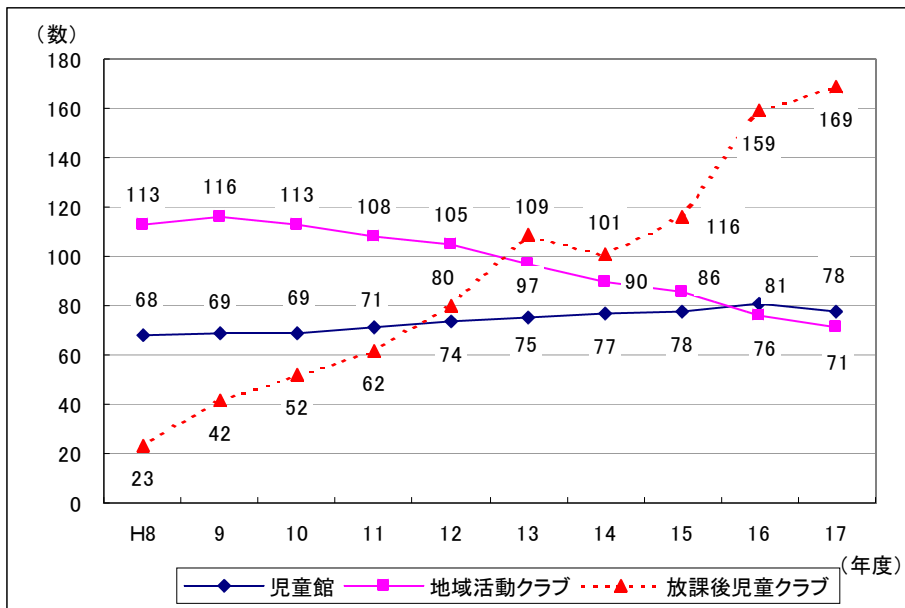


資料：児童家庭課調

③児童館・地域活動クラブ・放課後児童クラブの状況

本県では、近年放課後児童クラブが増加している。

■ 図 5 - 6 児童館・地域活動クラブ・放課後児童クラブの状況



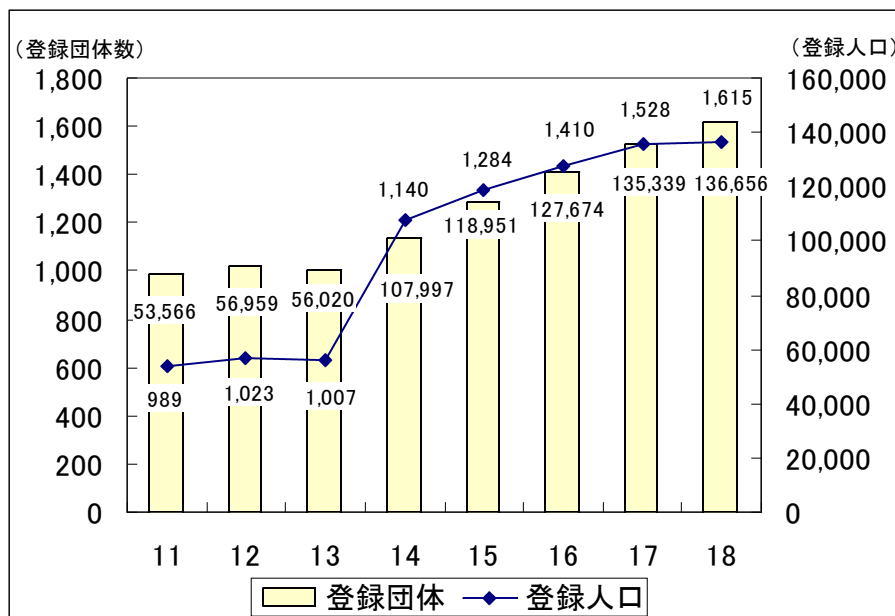
資料：児童家庭課調

(5) ボランティア等の状況

① ボランティア団体及び登録人口

各市町村ボランティアセンターに登録した団体及び登録人口は、毎年着実に増加し、平成 18 年 6 月 1 日現在では、登録団体 1,615 団体、登録人口は 136,656 名となっている。

■ 図 5-7 ボランティア団体及び登録人口

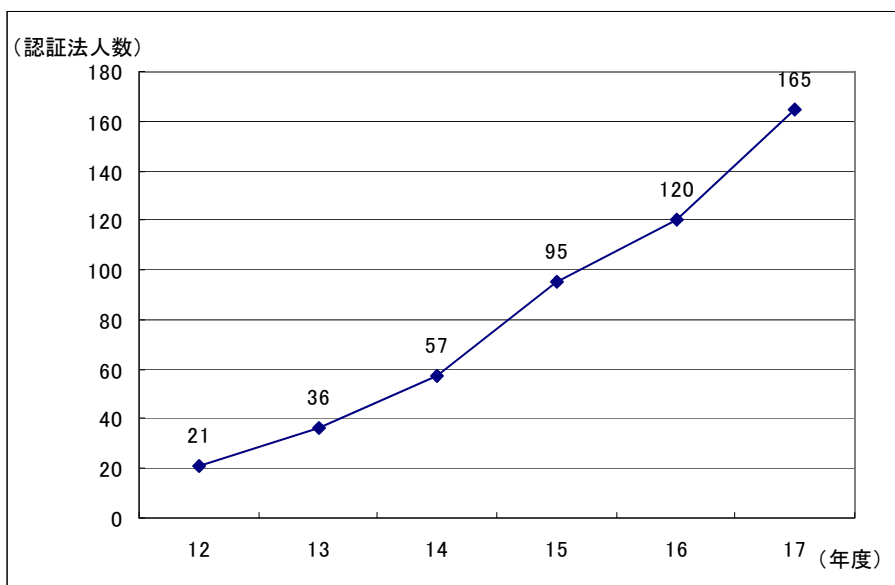


資料：生活・文化課調(平成 11～15 年は 4 月 1 日現在、平成 16 年以降は 6 月 1 日現在)

② NPO 法人の状況

知事が認証する NPO 法人は、毎年増加しており、平成 17 年度末には 165 団体となっている。

■ 5-8 NPO 法人の状況



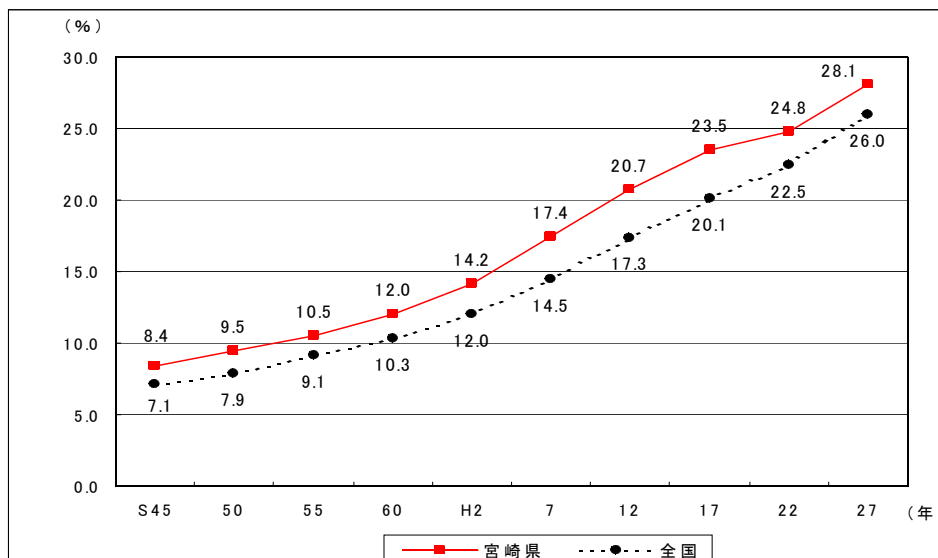
資料：生活・文化課調

(6) 高齢者の状況

① 高齢化率の推移

本県の高齢化率は、全国を上回って推移しており、平成12年に20%を超え、超高齢社会へ移行、平成17年にはさらに上昇し、23.5%となった。今後も高齢化率は高まっていくことが予想されている。

■ 図5-9 高齢化率の推移

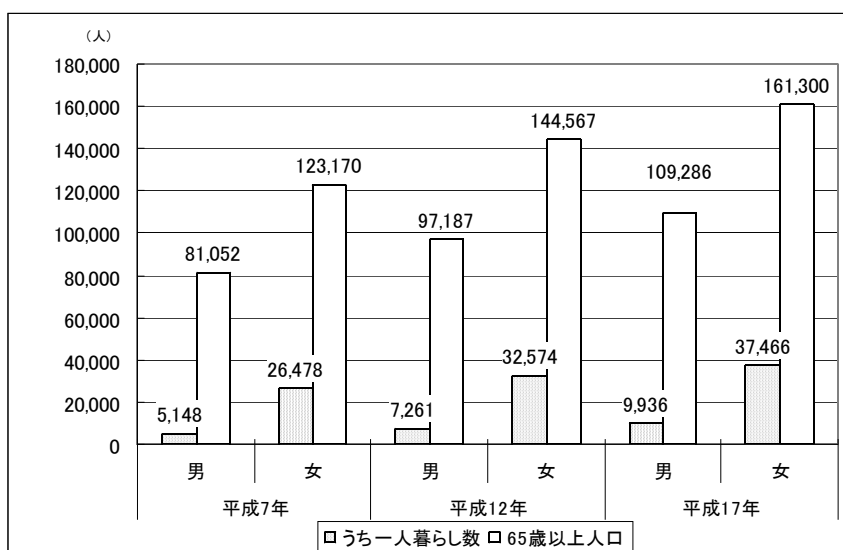


資料：総務省「国勢調査」(H17年まで)及び国立社会保障人口問題研究所(H22年以降)
「日本の将来推計人口—平成14年1月推計中位推計」
「都道府県の将来推計人口 平成14年3月推計」

② ひとり暮らし高齢者数

65歳以上人口に占めるひとり暮らしの高齢者が増加している。平成17年の本県の65歳以上人口のうち女性23.2%、男性9.1%がひとり暮らしとなっている。

■ 図5-10 ひとり暮らし高齢者数



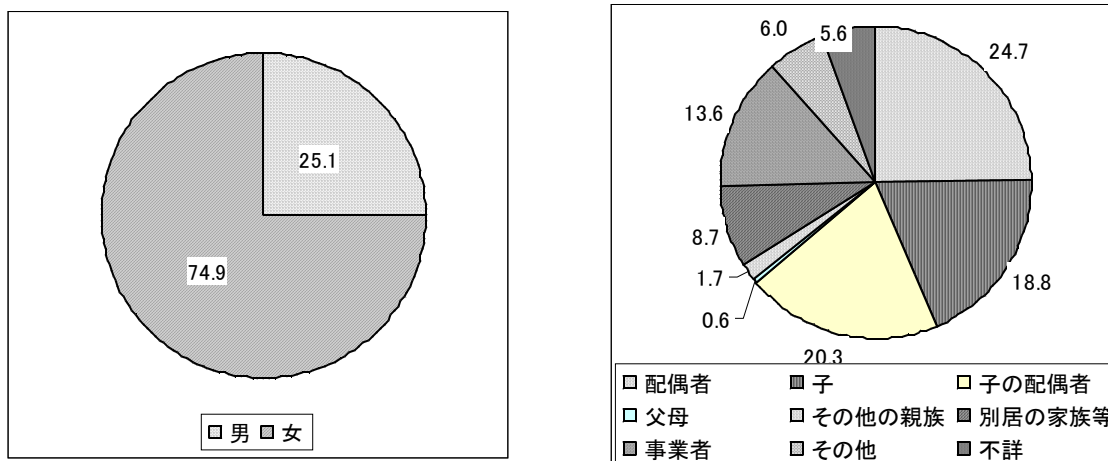
資料：総務省「国勢調査」

③要介護者等の介護者

要介護者等と同居している主な介護者は、女性が76.4%を占めている。

また、要介護高齢者等と介護者の続柄は、同居している配偶者、子及び子の配偶者の割合が大きくなっている。

■図5-11-1 性別にみた同居している主な介護者 ■図5-11-2 主な介護者と要介護者等との続柄

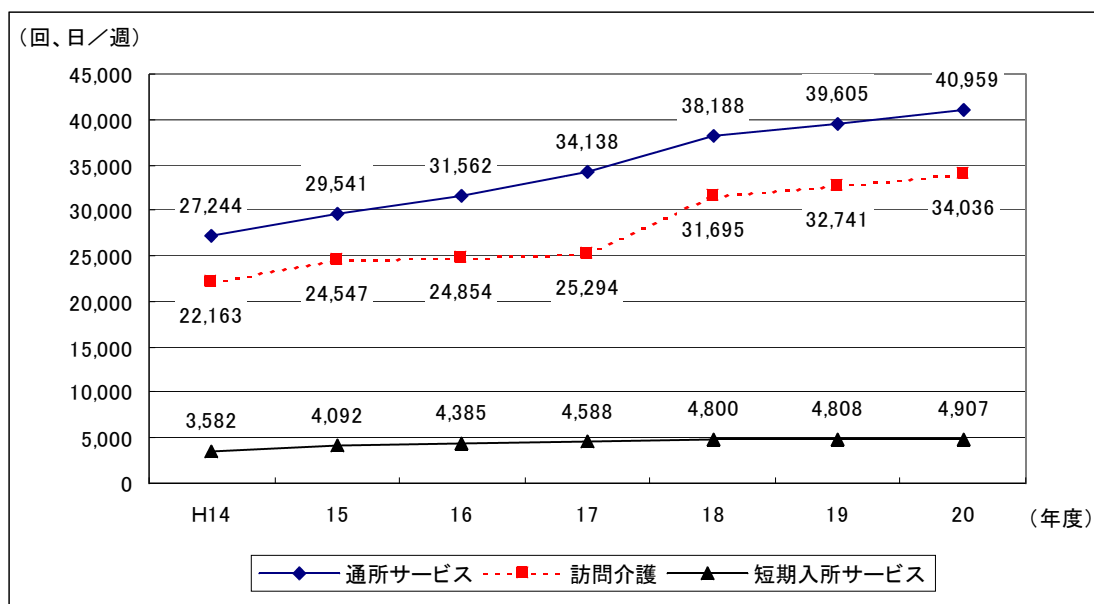


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成16年）

④主な居宅サービスの利用実績及び将来推計

通所サービス（通所介護及び通所リハビリテーション）、訪問介護及び短期入所サービス（短期入所生活介護及び短期入所療養介護）の平成17年度実績は、それぞれ34,138回/週、25,294回/週、4,588日/週であり、その必要量は今後増加していくことが見込まれている。

■図5-12 主な居宅サービスの利用実績及び将来推計



資料：高齢者対策課調（平成18年度以降は「第四次宮崎県高齢者保健福祉計画・第三期宮崎県介護保険事業支援計画」による必要量）

⑤各種保健・福祉施設サービス

■表 5-13 各種保健・福祉施設サービスの状況

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
養護老人ホーム (床)	1,794	1,794	1,794	1,794
特別養護老人ホーム(床)	4,133	4,293	4,353	4,463
ケアハウス (人)	410	460	510	600
介護老人保健施設 (床)	2,990	2,990	3,020	3,020

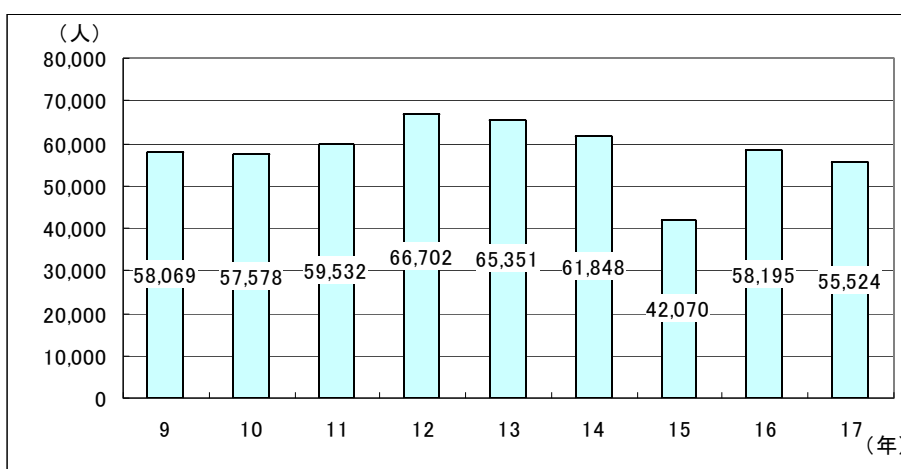
資料：高齢者対策課調 (各年度 4 月 1 日現在)

(7) 国際化の状況

①本県からの出国者数

本県から海外への出国者数は、平成 17 年には 55,524 名となっている。

■図 5-14 本県からの出国者数

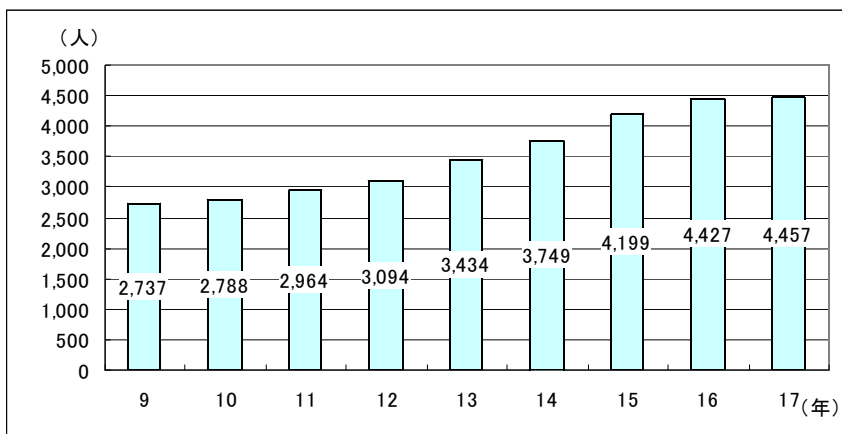


資料：国際政策課調

②本県の外国人登録者数

本県の外国人登録者数は年々増加しており、平成 17 年 12 月末現在、4,457 名となっている。

■図 5-15 本県の外国人登録者数



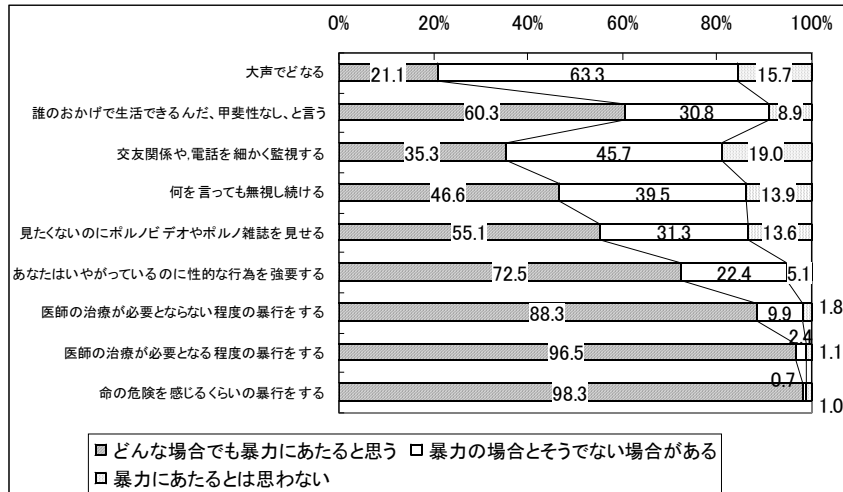
資料：国際政策課調

6 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

身体におよぶ暴力（性的な行為の強要や暴行）については、約 7～9 割の人が暴力だと感じているが、精神的な暴力については、「暴力の場合とそうでない場合とがある」と答えている人の割合が高くなっている。

■図 6-1 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

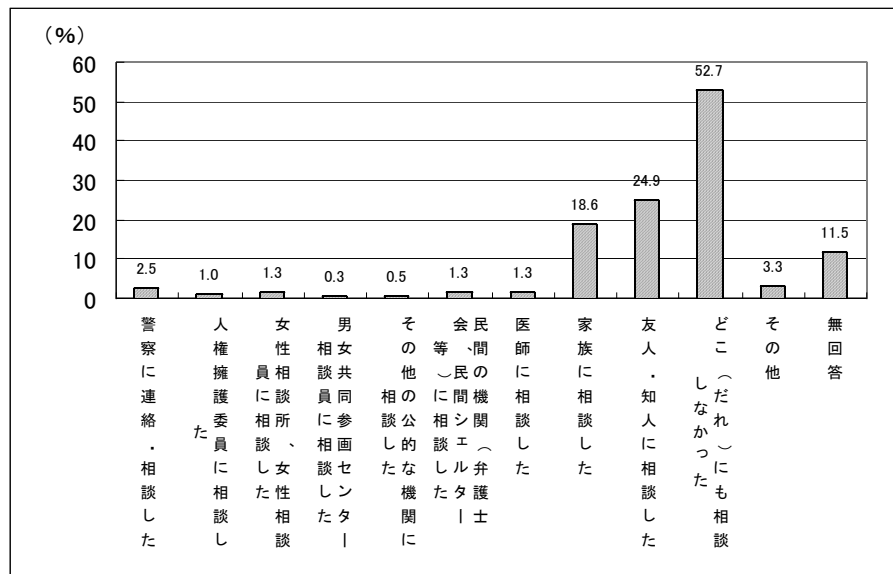


資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

(2) 夫・妻・恋人から暴力を受けたときの相談先（複数回答）

「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が過半数(52.7%)となっており、2人に1人の人が誰にも相談せずに我慢している実態がある。

■図 6-2 夫・妻・恋人から暴力を受けたときの相談先

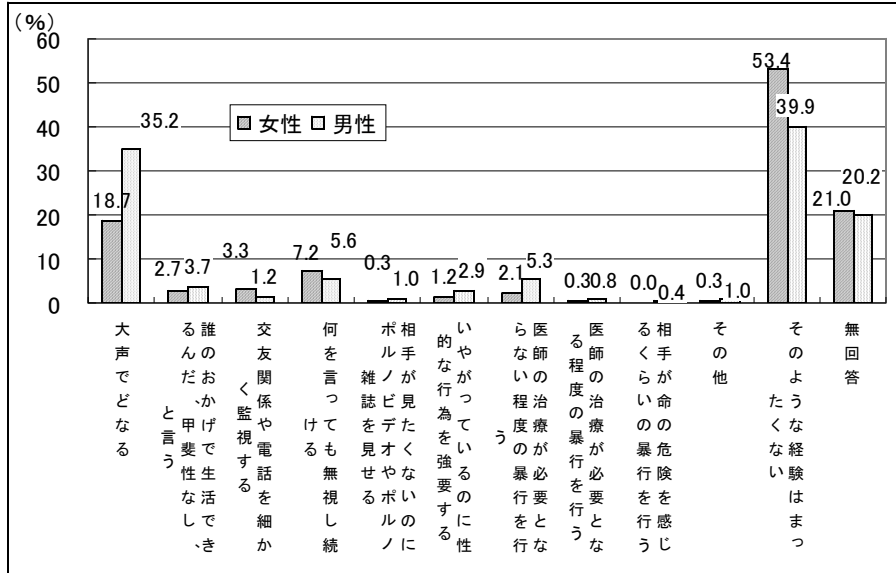


資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

(3) 夫・妻・恋人に対して暴力を行った経験（複数回答）

「そのような経験は全くない」と「無回答」を除くと、女性では 25.6%の人が、男性では 39.9%の人が何らかの暴力を行った経験がある。

■図 6-3 夫・妻・恋人に対して暴力を行った経験



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年）

(4) 暴力相談等の状況

①警察における配偶者暴力事案の相談受理状況

平成 13 年 10 月の配偶者暴力防止法施行後、受理件数は平成 15 年をピークに減少傾向にある。また、女性からの相談がほとんどを占めている。

■表 6-4 警察本部における配偶者暴力事案の相談受理状況

(単位：件、人、%)

	受理件数	うち女性	女性割合
平成 14 年	178	176	98.9
15 年	194	194	100.0
16 年	137	136	99.3
17 年	141	141	100.0

②警察におけるストーカー事案の相談受理状況

平成 12 年 11 月のストーカー行為等の規制等に関する法律施行後、受理件数は平成 13 年をピークに減少傾向にある。

■表 6-5 警察におけるストーカー事案の相談受理状況

(単位：件、人、%)

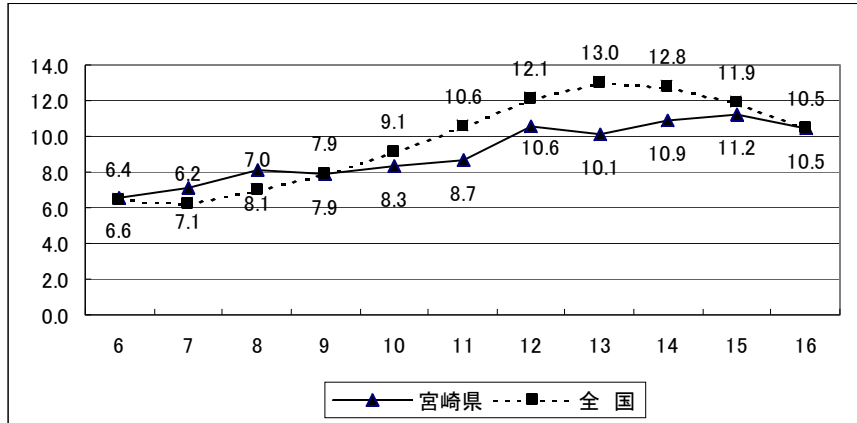
	受理件数	うち女性	女性割合
13 年	292	251	86.0
14 年	158	143	90.5
15 年	149	139	93.3
16 年	177	166	93.8
17 年	84	76	90.5

7 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 人工妊娠中絶実施率の推移

本県の20歳未満の人工妊娠中絶率は、全国平均を下回っているものの、近年急激に増加している。

■図7-1 人工妊娠中絶実施率の推移（20歳未満）



注1) 「母体保護統計報告」により報告を求めている平成13年までは暦年の数値であり、「衛生行政報告例」に統合された平成14年からは年度の数値である。

2) 単位：15～19歳の女子人口千対（15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む）

(2) 妊婦・乳児健康診査受診者数

■表7-2 各種健診受診数（宮崎県）

（単位：人）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
妊婦健診延人数1)	20,857	19,664	19,889	19,074	19,330
乳児健診延人数2)	23,731	24,083	22,719	22,545	21,572

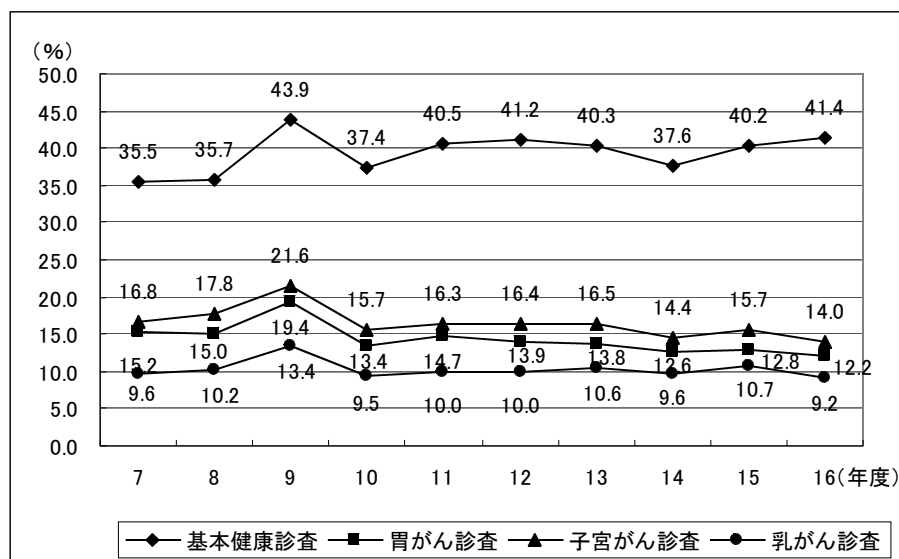
資料：健康増進課調

注1) 医療機関委託健診

2) 医療機関委託健診・市町村実施分を含む。

(3) 各種検診受診率

■図7-3 各種検診受診率（宮崎県）



資料：厚労省「全国市町村別健康マップ」（平成7～平成11年度）

厚労省「老人保健事業報告」（平成12～16年度）

(4) 母子保健関係指標

■表7-4 母子保健関係指標

	出生率		乳児死亡率		新生児死亡率	
	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国
昭和50年	16.7	17.1	11.3	10.0	8.2	6.8
60年	13.0	11.9	5.3	5.5	3.3	3.4
平成2年	10.4	10.0	5.4	4.6	2.4	2.6
7年	10.0	9.6	4.2	4.3	2.3	2.2
12年	9.5	9.5	3.7	3.2	1.6	1.8
13年	9.4	9.3	4.1	3.1	1.9	1.6
14年	9.2	9.2	3.1	3.0	1.6	1.7
15年	8.8	8.9	2.8	3.0	1.6	1.7
16年	8.9	8.8	2.3	2.8	1.2	1.5
17年	8.5	8.4	3.3	2.8	1.4	1.4

	周産期死亡率		妊産婦死亡率		死産率	
	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国
昭和50年	18.5	16.0	22.1	28.7	68.2	50.8
60年	18.2	15.4	13.1	15.8	59.5	46.0
平成2年	11.4	11.1	8.3	8.6	58.4	42.3
7年	6.0	7.0	8.6	7.2	47.4	32.1
12年	4.9	5.8	17.3	6.3	46.3	31.2
13年	5.4	5.5	0	6.3	46.3	31.0
14年	6.5	5.5	0	7.1	47.7	31.1
15年	4.5	5.3	0	6.0	46.6	30.5
16年	3.1	5.0	0	4.3	43.4	30.0
17年	3.7	4.8	—	—	41.4	29.1

資料：厚労省「人口動態統計」

*単位 出生率：「人口千対」

乳児死亡率、新生児死亡率：「出生千対」

周産期死亡率：平成6年まで「妊娠満28週以後の死産数に早期新生児死亡数を加えたものの出生千対」

平成7年から「出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものの千対」

妊産婦死亡率：平成9年まで「出生10万対」、平成10年から「出産10万対」

死産率：「出産千対」